

公 告 第 22 号
令和 5 年 11 月 6 日
ダイレクトマーケティングミックス 健康保険組合
理 事 長 田 中 良 晃 ⑩



令和5年9月30日現在の当組合の平均標準報酬月額を算定したので、
公告いたします。

平均標準報酬月額	265,733円
標準報酬月額	260,000円

平均標準報酬月額とは、当組合の被保険者の標準報酬月額です。
この額は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの任意継続被保険者の
標準報酬を決定するのに使用されます。【健康保険法第47条】

以上